

第Ⅱ部

危機の展開とその意味

第5章

イボワール人性問題の播種

——1990年代の新たな状況——

はじめに

第I部での歴史的背景の考察をふまえ、本章から始まる第II部では、1990年代以降の政治的不安定化に焦点をあてる。第5～7章はもっぱら政治史の記述に力点を置き、1990年の民主化に始まる1990年代、軍事クーデタから民政移管までの時期（1999年12月から2000年末にかけて）、内戦期（前史を含め2001年頃から2011年初めにかけて）の時期をそれぞれ扱う。これらの3つの章では、1990年代以降の政治的不安定化の鍵を握るイボワール人性をめぐる現象が政治の場に登場し、継承され、そして克服の対象となっていった過程を具体的に記すこととなる。これらの章では、各章とも比較的短い期間を対象としているため、長期的な視点に立った考察は明示的には行わない。1990年代以降の政治的不安定化をコートジボワールの長期の国家形成史に照らしてどのように位置づけるかという課題は第8章で行う。第8章では、イボワール人性をめぐる現象を、統制的結社が社会と関係を取り結ぶために構築するイデオロギーにかかわる現象として概念化し、植民地期以来のコートジボワールの歴史のなかに位置づける作業を行う。すなわちこの第II部は、イボワール人性をめぐる具体的な政治情勢とその歴史的評価を行うものであり、これをもって統制的結社を中心に展開される統合的革命的記述とし、コートジボワールが置かれた「コア共和国」的状况を浮かび上がらせるのがねらいである。

では本章の考察に入っていきたい。よく知られているとおり、アフリカで

は1990年を皮切りの年として、それまで文民一党体制ないし軍政をとっていた国々が相次いで複数政党制の導入に踏み切るといふ政治変動の雪崩現象が起こった。アフリカの「民主化」の時代である。コートジボワールも例外ではなく、独立以来のコートジボワール民主党（PDCI）による一党制の放棄と複数政党制の導入が1990年に起こった。

ちょうどこのときコートジボワールは、経済危機と累積債務問題の深刻化、唯一党 PDCI 内部での規律の弛緩と内部対立の激化、アフリカの親仏政権に対するフランスの態度の変更など、独立以来のウフェー-PDCI 支配体制を支えた条件が大きく失われていく時期にあった。さらに、民主化から3年後の1993年に起こったウフェの死去は、独立以来君臨した統治者の交代と後継者の座をめぐる対立の激化をもたらすこととなった。すなわちコートジボワールの1990年代とは、ウフェー-PDCI 体制を堅固に支えた条件が変質していくなかで、さらに民主化とポスト・ウフェという2つの新しい転換が加わり、政治情勢が新たな局面を迎えた時期といえる。

この新しい局面のなかで、イボワール人性、すなわち「コートジボワール人とは誰か」をめぐる論争が浮上した。この国の国家形成のあり方と密接な関係をもつこの主題は、特定の民族が国民のなかでも特権的な上位にあるとするエスノナショナリズムの言説を生み出し、これと表裏一体をなして、特定の政治家ならびにその潜在的な支持者と目された特定民族らを貶める政治的言説も生み出された。1990年代半ば以降の政治エリート間の権力闘争はこのような言説を動員して展開され、政党間の対立は社会を巻きこみながら民族差別と排外主義の性格を強めていくこととなった。したがってコートジボワールの1990年代とはまた、イボワール人性をめぐる政治的社会的な対立が進行し、1999年末の軍事クーデタを皮切りとする極度に不安定化した時代を招き寄せることになった時期でもあった。

本章は、1990年代のコートジボワール政治がこの来たるべき危機に向かって進行した1990年代の分析を行う。ここでは、民主化とウフェ後継争いの激化（第1節）、ベディエ政権によるワタラに対する圧力とイボワール人性と

いう政治宣伝（第2節）、PDCIの党勢の低下（第3節）、野党勢力の一定の勢力伸長とその限界（第4節）という4つの焦点に沿って再構成していきたい。

第1節 民主化とウフェ後継争いの激化

コートジボワールでは1990年2月19日に大学運営と生活環境の悪化に不満をもった学生たちが激しい示威行動を組織して以来、アビジャンを中心に頻繁にデモが組織され、ウフェ退陣や複数政党制の導入が街頭行動をとおして要求されるようになった⁽¹⁾。これらの抗議行動は、この頃に相次いで設立された学生組織と人権団体⁽²⁾によって、すでに一定の歴史をもっていた教員組合である研究・高等教育全国組合（Syndicat national de la recherche et de l'enseignement supérieur: SYNARES, 「シナレス」と読む）との連携のもとに組織されるようになり、さらにこの動きを母体としてイボワール人民戦線（FPI）、コートジボワール労働者党（Parti ivoirien des travailleurs: PIT）、社会民主主義者同盟（Union des sociaux-démocrates: USD）といったパイオニア的な野党が設立されていくこととなる（Konaté 2003, 50）。

この状況に直面して、前年まで複数政党制導入に否定的な見解を示し続けてきたウフェは、1990年4月30日に一転して複数政党制の導入を決定し（形式上はPDCI政治局の意見書というかたちで出された）、わずか半年あまりのちの同年10月28日に選挙を強行することを決めた。この唐突な民主化宣言によって、最も重要な野党であるFPIをはじめとする野党は組織固めに十分な時間をあてることができなかった。さらにPDCI側は、現政権の立場を生かして野党に圧力をかけ続けた。野党の政治集会は事前に許可を得ていたものも警官隊の介入を受けた。また、選挙の実施方法を定める選挙法も、PDCIが支配する国民議会によって定められた。また第4章で言及したとおり、一党制期のコートジボワールでは独立以来の慣例として在住外国人に国政選挙への投票権が認められていた。野党は、国民に比して法的地位が弱い外国人

は行政からのハラスメントを避けるために与党に投票することが明白であるとして、その廃止を求めたが認められなかった。

さらにウフェ政権は、初の複数政党制選挙となる国民議会選挙が開催されるのに先立ち、解散を間近に控えた PDCI 一党が支配する最後の国民議会できわめて重要な憲法改正を行った（1990年11月6日）。改正前の憲法（第11条）は、大統領職空位時——大統領の死亡、辞職、職務遂行能力を喪失した状態になること——に関して、国民議会議長が暫定的に大統領の職務を遂行し、45～60日のあいだに大統領選挙を実施することを定めていた。それがこの時の憲法改正によって、大統領職空位時には国民議会議長が正式の大統領に就任し、残り任期を務めるものとして新たに定められた。目前に迫った国民議会選挙で PDCI が圧勝し、国民議会議長を出すことはほぼ確実という情勢であったから、この憲法改正は、仮にウフェがこの任期中に死亡したとしても、PDCI が引き続き1995年まで大統領職を確保することを保証する意味をもっていた。

結局大統領選挙は、ウフェが L・バボ（Laurent Gbagbo）FPI 党首を下して圧勝し、国民議会選挙でも PDCI が議席の大半を獲得した（表5-1参照）。国民議会選挙には PDCI のほかに18の野党が候補者を出したが、議席を獲得したのは FPI（9議席）と PIT（1議席）合わせて10にとどまった（このほか無所属が2議席）。このように PDCI は、与党としての立場を十分に生かして初の複数政党制選挙を乗り切り、一党優位体制を確立することに成功した。

しかしながら、PDCI が1995年まで大統領職を確保することを実質的に保障した憲法改正は、ウフェ後継の座をめぐる1970年代から展開されてきた PDCI の内部対立を決定的に深刻化させることになった。そのことを理解するには、後継大統領に関するウフェのこれまでの態度を知る必要がある。

そもそもウフェは、大統領に就任して以来一度たりとも、自らの後継者を名指しで言及したことがなかった。ただ、後継者に関する考えをまったく示さなかったわけではない。ウフェは1975年以降、大統領空位時の後任大統領の選出に関する憲法規定を頻繁に変更してきた。この変更内容が後継者に関

表5-1 1990年代の国民議会選挙での主要政党の立候補・勝利状況

所属政党	1990年 (全選挙区数=157)			1995年 ²⁾ (全選挙区数=158)		
	立候補 選挙区	勝利 選挙区	獲得 議席	立候補 選挙区	勝利 選挙区	獲得 議席
PDCI	157	146	163	155	132	147
FPI	98	8	9	131	9	10
RDR	—	—	—	86	13	14
その他 ¹⁾	—	3	3	—	—	0

(凡例) 表中, “—” は, 該当情報なし, または, 省略を意味する。

(出所) *Fraternité Matin*, 28 novembre 1990, 13-18および28 novembre 1995, 9-13, *Marchés tropicaux et méditerranéennes*, 3 janvier 1990, 10, Verdier (1996) をもとに筆者作成。

(注) 1) 1990年選挙では, PIT が1選挙区, 無所属候補が2選挙区で勝利。

2) 投票延期となった3選挙区, 投票箱紛失による選挙無効となった1選挙区の数字を含めていないため, 勝利選挙区数, 獲得議席の合計は, それぞれ全選挙区数, 定数に満たない。延期・やり直し選挙区での投票は, 1996年12月29日にこのほか2選挙区での補選とあわせて実施され, 新たな議席獲得数はPDCIが149, FPIが13, RDRが13となった。

するウフェの考えを示すシグナルの役割を果たしてきた。独立以来PDCI内で最も有力な後継者候補として目されてきたのは, 党幹事長・国民議会議長を歴任してきたP・ヤセ(第4章第2節参照)であった。1975年の憲法第11条の改正により, 大統領空位時に国民議会議長が正大統領に就任するという規定が導入され, このポストについていたヤセは後継大統領の座にさらに一歩近づくこととなった。しかし, その後ヤセはウフェの不興を買って国民議会議長の座を追われた。ヤセ失脚と同時期の1980年に憲法第11条は改正され, 国民議会議長は大統領空位時の継承者ではなくなった。代わりにこの改正では, 大統領と同時に選出された副大統領が大統領空位時に正大統領に就任するという規定が導入された。ただし, この改正の時点では1980年の大統領選挙は終了していたので, 副大統領ポストは次期1985年の大統領選挙時に選出されることとされた。これによって党内では, 次期選挙でウフェがだれを副大統領候補に指名するかが注目されることとなった。しかしウフェはこのよ

うな党内の注目をはぐらかし、1985年の選挙直前になって再び憲法第11条を改正し、副大統領を後任とする規定を廃止した。結局、副大統領ポストはだれも就任することがないまま廃止されたのである。1985年の改正で導入された規定は、大統領空位時には国民議会議長が暫定大統領を務めるが、暫定大統領の任期は選挙実施までの45～60日間に限るというものだった。この規定によってウフェは、だれを後継者とするかに関する考えを秘匿したことになる。

以上の過程を整理すると、1975～80年のあいだには憲法規定のうえてヤセが事実上の後継者と目されうる状況にあったが、1980年以降は、後継者となりうる制度上のポストに誰もついていないという状況が続いてきたのである。憲法規定の頻繁な改正は、自らの意中の人物を明かさないことで、後任大統領の座をめぐる党内抗争を牽制し、自らの最高権力者としての地位を維持しようとするウフェの政治術の重要な手段であったといえる⁽³⁾。

1990年の憲法規定の改正は、ウフェのこのような態度を念頭に置いて理解されなければならない。1990年の改正は国民議会議長に後任の正大統領としての座を認めるものであり、1990年に国民議会が選出した議長はPDCIのベディエであった。これは当然ながら、ウフェが後任大統領に最も近い人物としてベディエを考えているというシグナルとして解釈されうる人事であった。ちなみにベディエは、ヤセ失脚後の1980年に初めて国民議会議長に指名され、それ以来このポストについていた。ヤセの後任となれば、後継大統領の座に最も近いとみなされるところであるが、ベディエが1980年に初めて就任したときには、国民議会議長は憲法上の後継ポストではなくなっていた。それが今回はついに新たな憲法改正によって、国民議会議長は制度上の後継者となったわけである。ヤセ失脚以降示されてこなかったウフェのシグナルが10年ぶりに示されたのが、1990年の憲法改正だったのである。

さて、このようにベディエが後任大統領の座に一挙に近づいたことで、1970年代以来続いてきた後任大統領の座をめぐるPDCIの内部対立は収束してもよかったはずであるが、対立はむしろ激化することになった。これは

1990年の憲法改正において、もうひとつ重要な制度変更がなされていたことに起因している。その制度変更とは、大統領が執政権の排他的な保持者であるとする従来の規定は維持されたまま、大統領によって指名され、大統領に対して責任を負う政府の長 (chef de Gouvernement) として首相ポストが創設されたことである (第12条)。首相を含む閣僚の任免権は大統領が保持するものの、首相は閣僚候補の提案を大統領に行う権限を有することが定められた (同条)。首相ポストの設置は独立後のコートジボワールにおいて初めてのことである。自ら提案した閣僚とともに「政府の長」を務める首相が、国家運営の大きな権限を有することは間違いがなかった。さらに、ウフェから直接指名を受ける首相が、後任大統領の座をめぐる権力闘争において一躍有力者となることも間違いがなかった。

コートジボワールの初代首相に任命されたのは A・D・ワタラである。ワタラは、国際通貨基金 (IMF) や西アフリカ諸国中央銀行 (Banque centrale des Etats de l'Afrique de l'Ouest: BCEAO⁽⁴⁾) での要職を歴任してきたエコノミストで、構造調整計画の断行のために1990年初頭にウフェによって招聘されていた人物であった。つまりワタラは、従来から続いてきた PDCI の党内抗争とは無関係に、外部からの抜擢によってコートジボワール政治に突如現れた人物である。ワタラは「改革者」(rénovateurs) と呼ばれる PDCI 党内の非主流派から支持を獲得し、一躍 PDCI 内の有力者としての地位も確保することとなった。

憲法上の大統領ポスト継承者となったベディエにとって、ワタラ首相の誕生は憂慮すべき事態であった。1975年にいったん事実上の後継指名を受けたヤセがその後に失脚した歴史があるとおり、ベディエは後継大統領レースで一步抜きんでてはいたものの、就任が確定的だったわけではなかった。PDCI 党内に対するウフェの強大な権限からして、ベディエを国民議会議長から解任することは十分に可能であった。また PDCI は、1990年の民主化選挙後も単独での憲法改正が可能な国民議会の5分の4の勢力を確保しており、後継大統領に関する憲法規定をさらに改正することも可能であった。

かくして1990年の憲法改正によって、憲法上の後継者であるベディエと国家運営の実権を握るワタラが、後継大統領の座をめぐる対立状況が出現した。このような対立状況がウフェによって意図的に生み出されたものであることは間違いない。1990年の憲法改正にともなう人事は、後任大統領に関する考えを秘匿することで、自らの最高権力者としての地位を維持しようとするウフェのこれまでの態度と整合的である。

またこの人事は、当時のコートジボワールが置かれていた経済・財政の危機的な状況を反映したものとしても理解できる。前章末で述べたとおり、1980年代の経済・財政危機によって、政治職から得られる資源をめぐるPDCI内での闘争が激化していった。加えて、膨大な累積債務を背景に世銀・IMFの指導のもとで構造調整政策が実施されていたが、これにともなう緊縮政策に対する不満から労働組合や学生組織による政府への挑戦が顕在化するようになった。つまりこの時期のPDCIは、党内の結束の動揺と党外からの挑戦という二重の試練に晒されていた。一党制の放棄は、この二重の試練に対応し、ウフェ-PDCIの支配体制を延命させる策の一環として理解できる。だが民主化後も膨大な累積債務は未解決のまま、さらなる構造調整政策の断行が求められる状況はなお継続しており、この二重の試練が今後も立ちはだかることは明白であった。ウフェが自らの政治生命をかけて構造調整政策にとりくんだ場合、PDCIは内外からのさらなる圧力に直面し、支配政党としての正統性を喪失する危険があった。ウフェがワタラという外部人材を抜擢したことは、構造調整政策の帰結に関する責任をワタラに負わせ、自らの政治的リスクを回避する行為として解釈できるものである。

第2節 ポスト・ウフェ時代——後継争いから与野党対立へ

つぎに、コートジボワール政治史における重要な転換点となったウフェの死去前後の状況について詳しくみておきたい。1993年5月にウフェは渡仏し

て前立腺ガンの手術を受けるが、術後の回復は思わしくなく、同年10月9日に再入院した。その後ウフェは、11月1日にいったん妻と娘の住むジュネーブへ転院したのち、11月19日に生地であるコートジボワールのヤムスクロに特別機で戻った。このときの様子は、「国父」と謳われた国家元首の6カ月ぶりの帰国ながら、記者の立ち会いも歓迎行事もなく、数人の閣僚のみが出迎える、「だれもがもはや彼に再起の可能性はなくなった」（原口1994, 34）と感知させるものであったという。結局、帰国から18日後の12月7日朝に、ウフェは公称88歳で現職大統領のまま死去した。同日昼のテレビニュースでワタラ首相が国民に向けてウフェの死を報告し、いまやコートジボワールが「孤児」（orphan）になったと談話を述べた。独立以来33年目にしてコートジボワールはついにポスト・ウフェ時代に突入したのである。

少し遡ると、11月19日のウフェの帰国以来、コートジボワール政界では不確実な情勢が続いていた。憲法規定に則って国民議会議長に大統領ポストが継承されるためには、最高裁判所によって大統領ポストが空位であることの認定がなされる必要があった。しかし当時の最高裁判所は、汚職事件により長官ポストが空席だったうえ、7つの判事ポストのうち2つの欠員も補充されていない状態であり、間近に予想されるウフェの死に際して遅滞なく空位認定ができるかどうか危ぶまれていた。また PDCI 内部でも、1990年の憲法改正を不適切なものと主張する勢力が存在した。ワタラ首相がこれを念頭に置いて、「首相が大統領代理を務める」という可能性に言及して、ベディエ派の議員から公開書簡で非難されるという事件も起こっていた。このほか、野党側からは暫定政府の設立を求める意見も出されていた。

このような不確実な情勢のなか、後継問題はベディエ側の「奇襲」（原口1994, 36）によって決着した。ワタラ首相側は、ウフェが死亡した12月7日の晩のテレビニュースで、最高裁判所に大統領空位の認定を付託し、その結果が出るまで現内閣が執務を継続するという閣議決定を告知する準備を進めていた。しかし、放送直前にベディエ国民議会議長が30名あまりの憲兵隊員をともなって放送局に現れ、自らテレビに出演して次のように宣言した。

「憲法は、この悲嘆すべき状況において、私に国家元首の重責を付託した。私はいまこの時点からこの職責を担う。国家はイボワール人とわれわれの土地に住む外国人の全員のために統治される」(*Le Monde*, 1993年12月9日付け。下線部引用者)。最高裁判所による空位認定がなされていない段階で、「いまこの時点から」大統領に就任することは憲法に適っていない。これはこの瞬間にコートジボワールにおいて、ワタラ首相が率いる政府とベディエ大統領の二重権力状態が出現したことを意味した。しかしワタラ首相はこれにあからさまに抵抗せず、2日後の12月9日に最高裁判所が長官代行体制のもとで大統領の空位認定を発表したのを待って、内閣総辞職を行った⁽⁵⁾。以上の経緯を経てベディエ体制が正式に発足した。

この間の動きにみられるように、ウフェ後継体制の発足は、同じPDCI内での権力継承でありながら、きわめて深刻な政治的緊張をはらんだものであった。これは裏を返せば、ベディエ体制が政治階層内で必ずしも堅固な基盤を築いてはいなかったことの証左である。その後ベディエ政権は、側近集団中心の意思決定や野党に対する徹底した強硬姿勢などを特徴とする統治スタイルをとっていくことになるが、これは、議論のある憲法規定に基づいて就任したことに由来する正統性への疑問と党内での支持基盤の狭隘さに対する反応として理解されるものである。

片やワタラは、自らはいったんIMFへ復帰してコートジボワール政界から距離をとる姿勢をみせたが、1994年9月にはPDCIのワタラ支持者が離党して新党を結成した。共和連合(Rassemblement des républicains: RDR)と名づけられたこの政党は、大統領選挙へのワタラ擁立を目的とした政党である⁽⁶⁾。ポスト・ウフェ時代のベディエとワタラの対立は、複数政党制という環境のもとで、PDCIとRDRという政党同士の対立として引き続き展開されていくことになったのである。

さて、ワタラは植民地化以前に現在のコートジボワールの北部一帯に勢力を誇った王国の末裔ということもあり、北部地域とこの地域の出身者を中心に根強い支持基盤を築いていた。しかしその当時、ワタラについては次のこ

とが一般に知られていた。ワタラの家系は植民地化以前から、現在のコートジボワール北部からブルキナファソにかけての地域にまたがって生活を営んできており、ワタラの父が現在のブルキナファソ領内に位置する村の伝統的首長を務めていたことがあったこと、またワタラ本人が、ブルキナファソ政府に対するアメリカ政府の給費留学生制度を使って留学したこと、ブルキナファソの指定ポストである BCEAO 副総裁を務めていたことがあること、ブルキナファソ国籍を取得していた時期があったらしいということ、などである。

選挙での苦戦が予想されたベディエは、こういった巷間ささやかれる経歴に着目し、ワタラの立候補そのものを阻止する戦略をとった。まず、1994年12月に選挙法を改正して大統領選挙での被選挙資格 (éligibilité) に次の3つの条件を盛りこんだ。第1に、本人が「生まれながらのイボワール人」(ivoirien de naissance) ——コートジボワールの領土で生まれ、生まれながらにコートジボワール国籍を有する者と定義される——であること、第2に、両親ともに「生まれながらのイボワール人」であること、第3に、他国の国籍を有したことがないこと、である。ベディエ側はメディアを使って、「ワタラ本人は自分の出生地がコートジボワール中南部のディンボクロであると称しているが、本当はブルキナファソ生まれではないのか」、「ワタラの両親も生まれながらのイボワール人と称しているが、本当はブルキナファソ生まれではないのか」といったキャンペーンを展開した(佐藤 1995c)。さらにベディエは、新選挙法を正当化すべく、「代々にわたって現在のコートジボワール領内に住んできた“生粋のイボワール人”を中核としてこそ、強固なナショナル・アイデンティティに支えられた国民国家建設が可能になる」という主旨の政治理念を「共和国の新しい社会契約」として提示し、盛んに宣伝した。この理念はイボワール人性という概念によって象徴される⁽⁷⁾。

いうまでもなく、新選挙法は市民権の行使に関して新しい規定を導入したものであった。コートジボワール国籍法は、国籍取得に「出生時の国籍付与(オリジナルの国籍)」、「結婚による国籍取得」、「帰化による国籍取得」の3

形態を認めており、このうち帰化についてのみ、国籍取得後5～10年の公職と公選職への就職制限が定められていた。新選挙法は国籍法が定めるカテゴリーをさらに細分し、「出生時の国籍付与」を親の代まで遡って両親ともに満たす場合にのみ、大統領としての被選挙資格を与えるとするものであった。コートジボワールの歴史的現実を考えれば、この規定によって排除されるコートジボワール国民が少なからず存在することや、外国人に対する寛容な政策を旨としてきたウフェ期の政策慣行に照らせば、これは間違いなく、大胆な「ルールの変更」の試みであった。

結局ワタラは、このようなベディエ側からの圧力を前にして、1995年選挙への出馬を断念した。1995年10月に実施された大統領選挙でベディエは、唯一の対立候補であったF・ウォジェ（Francis Wodjé）PIT党首を下し、95.25%の圧倒的な得票で大統領に当選した（FPIもRDRとの共闘上、抗議の意思を示すため大統領選挙をボイコットした）。同年11月に実施された選挙の結果、国民議会は、PDCIが147議席、RDRが14議席、FPIが10議席となった（表5-1参照）。

ベディエ政権の政策に対する国内外からの批判は、1990年代後半に徐々に高まりをみせていた。そもそも1994年12月の新選挙法の制定以来、政権が在住外国人・外国系国民に対する差別政策（*xénophobie*）を推進しているとの批判は国際人権NGOやドナー諸国から上がっていた。大衆居住区における偽造身分証明書や不法滞在者の一斉摘発が頻繁に実施され、その過程で治安当局者による暴行や冤罪事例が多発したとされる。

新選挙法については、とりわけ国際社会から、排外主義的性格をもつものだとの批判が加えられたが、これに対して新選挙法支持者からは、「同様の国籍条項を定めている国はほかにもたくさんあるのに、なぜコートジボワールだけが批判されなければならないのか」といった主旨の反論がなされてきた。しかし、問題にされたのは個別の条文の静態的な妥当性ではなく、導入の文脈であった。国籍取得のあり方や市民権の行使に関して、それ以前のコートジボワールでは、1960年代半ばのウフェによる二重国籍法案の提案の

とき以来ほとんど議論がなかった。また、いかなる意味において当時の国家運営にとって喫緊の要請であるのかも判然としなかった。それはあまりに唐突なものであり、政争目的以外で導入されたとはまず考えられなかったのである。

すでに先行章で指摘してきたとおり、コートジボワールには現在の領土内をおもな居住地とする60あまりの民族と、近隣諸国出身者を中心に全人口の4分の1近くを占める外国人から形成される、きわめて多様な社会が現出している。宗教的にもキリスト教、イスラム教、土着信仰など多様である。これを背景として、異なる民族のあいだでの対立感情や排外意識は社会の底流を流れてきたといえるが、社会秩序や政治的安定を危機に晒すような陰悪な事件はまれであった。

しかし、ベディエ期の反ワタラ・キャンペーンを引き金として、「北部対南部」、「ムスリム対クリスチャン」、「イボワール人対外国人」という単純化された対立表象が急速に広まることとなった。それはワタラ支持派の言説としては、「ベディエ政権は、北部住民・出身者やムスリムを排除して、アカン系優遇体制の確立をめざしている」というものであり⁽⁸⁾、反ワタラ派の言説としては、「北部人は、外国人を抱き込んでコートジボワールの侵略をねらっている」といったものが代表的である。ここでいわれる「外国人」というのは、ワタラに付与された「ブルキナファソ人」というレッテルから派生した差別的表象であり、ブルキナファソをはじめとする近隣の国々（ほかにはマリ、ギニア、セネガル）の出身者が含意されていた。これはコートジボワールの外国人コミュニティの過半を占めるこれら近隣諸国出身者を「ワタラ支持者」と決めつけ、国民の嫌悪感をあおるヘイト・キャンペーンであった。また、ベディエ政権のもとで1998年に制定された新土地法は、コートジボワールで長年入植農民として生活してきた外国人の土地権を制限する内容のもので、事実上の外国人追放政策の性格をもっていたとされる。

新選挙法制定当時から国際プレスは、排外主義や「エスノナショナリズム」(ethnonationalisme, Dozon 2000) といった観点からこの問題に注目してき

たが、このようななか、1999年11月に南部沿岸部の都市タブー（Tabou）で発生した住民襲撃事件はコートジボワールにおける「社会的亀裂」の暴力化という評価を決定的なものとした。これはブルキナファソからの入植者の村が近隣のコートジボワール人住民によって焼き討ちされ多数の死者を出した事件であり、これをきっかけに多くのブルキナファソ人が本国に帰還することとなった。この事件はローカルな土地争いという固有の背景をもつものと考えられるが、選挙法改正以来の排外主義的言説の広がりからタブー事件に至る流れが、世界各地のエスニック対立事例に共通してみられる「預言の自己実現」（self-fulfilling prophecy）のプロセスとして解釈され、懸念をもって受け止められたのは不可避のことであった⁽⁹⁾。

このような社会的緊張の高まりだけでなく、ベディエ政権は不透明な財政運営により援助供与諸国の信頼を喪失した。IMFは、1998年中にコートジボワール政府に提供するはずだった拡大構造調整ファシリティー（ESAF）の第2回支払い（当時の為替レートで5800万ドル相当）の実行を保留した。これには所定の構造調整プログラムの履行の遅れに加え、ベディエ政権の財政運営に関する透明性の欠如が問題視されたことが指摘されている（*EIU Country Report: Côte d'Ivoire*, 4th quarter 1998, 13-14; 1st quarter 1999, 14-15）。同じく1998年にはコートジボワールに対する世銀による援助の支払実行も顕著に減少した（各種援助を合わせ総額で8億5400万ドルの予定額のうち、実際に支払実行がなされたのは2億900万ドルにとどまった。*EIU Country Report: Côte d'Ivoire*, 1st quarter 1999, 14-15）。またEUも、援助資金の横領事案が判明した保健衛生部門での援助を停止した。これら主要ドナーの厳しい態度により、コートジボワール政府が1999年の会計年度に受けとることができた海外からの援助額は予定額のわずか10分の1となった（*Africa Research Bulletin: Economic, Financial and Technical Series*, 36(10), 1999, 14133）。この当時、累積債務と財政赤字は引き続き深刻な水準にあり、貧困層の著しい拡大も指摘されていた。経済再建、貧困削減が援助供与側の最優先の 이슈として浮上するなかで、政権の腐敗行為に対する監視は一掃厳しくなっていたのである。

にもかかわらず、1999年のクーデタの直前頃までに、翌2000年に控えた大統領選挙で現職のベディエが再選を果たす公算が高まっていた。最大のライバルであったワタラは、偽造文書を使って国民身分証（大統領選挙への立候補申請に必要な書類のひとつ）の取得を試みたという嫌疑をかけられて警察の追及を受け、1999年9月に国外脱出を余儀なくされていた。政権側があらゆる手段を使ってワタラの立候補を阻止する構えであることは明白だった。

RDR以外の野党は、国民議会では政治的な存在感を示せないという危機感から、1990年代の後半に相次いでPDCIと連立政権を組むまでに政治的に追い込まれていた。国際的な批判を浴び、政策的にも展望がみえないにもかかわらず、ベディエ-PDCI政権はまたしても政治的ゲームを優勢に進め、2000年選挙での勝利と2005年までの統治権を手中に収めつつあった。

第3節 過剰代表による一党優位制の確立——PDCIの「圧勝」の実態

ウフェ死後のコートジボワール情勢は、主要政治家間の対立構図としては以上のように整理されるが、この間、統治的結社であるPDCIはどのような状態にあったのだろうか。第4章での検討をとおして、一党制期のPDCIがウフェ支配体制の補完装置として重要な機能を果たしていた一方、有権者との関係においては全面的な支持を獲得していたわけではなかったことが明らかになった。選挙区レベルでみた場合、エリートと有権者のあいだの動員・支持関係の程度は大きなばらつきがあり、PDCI支配そのものへの関心が低い選挙区も存在した。一党制期にみられたこのような特徴は、PDCIが野党と票を争うようになった複数政党制時代にはどうなったのであろうか。本節では、1990年代の2度の複数政党制選挙を取り上げてPDCIの有権者との関係を分析し、民主化後のPDCIの性質について考察してみたい。

前節まででみたように1990年代に実施された2度の国民議会議員選挙では、

いずれも PDCI が大多数の議席を獲得した。このことは全国の有権者が一様に PDCI を支持し、その支配の継続を望んだ結果として解釈するべきであろうか。結論からいえば、たしかに1990年代の国民議会議員選挙は獲得議席のうえでは PDCI の「圧勝」だったが、獲得議席数に反映されない票の分析によれば、この「圧勝」は選挙制度のあり方に由来する過剰代表の側面をもつことが確認できる。

1990年の国民議会選挙では、全175議席が142の小選挙区（定数1）と15の中選挙区（2人区が14、5人区が1）に配分された（第4章の表4-1参照）。1990年選挙での非 PDCI 勢力（FPI、PIT、無所属）の獲得議席の比率は全議席のわずか7%（175議席中12議席）にすぎなかったが、全選挙区合計での非 PDCI 勢力全体の得票率は28%に達していた。さらに、非 PDCI 勢力が候補者を立てられなかった選挙区が40選挙区（45議席分）あったことを勘案すると¹⁰⁾、非 PDCI 勢力は立候補者を立てた選挙区においてこの数字以上に善戦していたことになる。クルックの分析によれば、非 PDCI 勢力の政党が一党で30%以上得票しながら敗北した選挙区は43あった（Crook 1995, 23）。

中選挙区で採用された制度は名簿式であった。これは、当該選挙区の議員定数分の候補者を記した拘束名簿に対して投票が行われ、最も得票の多い名簿が選挙区的全議席を総取りするというもので、野党にきわめて不利な制度であった¹¹⁾。FPI は1990年の選挙では3つの中選挙区¹²⁾において、40%以上を得票しながら PDCI に敗れている（原口 1991, 9）。1995年選挙では、ある2人区で、PDCI の得票が38.95%、FPI が35.39%、RDR が21.74%という伯仲した結果になりながらも、PDCI が全2議席を得るというケースがあった¹³⁾。仮に中選挙区において比例代表制が採用された場合、野党は少なくとも6つの選挙区で新たに議席を獲得することができたと考えられる¹⁴⁾。

つぎに、選挙区ごとの選挙結果に詳しく立ち入り、議席数に表れない野党の党勢拡大について明らかにしてみたい。PDCI からの離党による RDR の旗揚げは、野党の党勢拡大と PDCI の低落という傾向に直接に寄与した現象である。RDR は初挑戦となった1995年の国民議会選挙で、FPI と連合名簿

を組んだアビジャン特別市アボボ・コムニオン選挙区も加えた13選挙区で勝利を収め、14議席を獲得した。RDR が勝利を収めた選挙区では、PDCI 候補の得票数が1990年の水準の12～35%程度にまで著しく下落していることが観察される（表5-2参照）。かつての PDCI 支持者が RDR 支持に切り替えたものと解釈できる¹⁵⁾。

なお、これら新たに RDR の「地盤」となった選挙区は、1995年に突然現れたわけではなく、その予兆はすでに1990年にみられた。1990年の選挙で PDCI は、全国157選挙区のうち33の選挙区で候補者の一本化に失敗し、こ

表5-2 1995年選挙での RDR 勝利選挙区における PDCI 支持票の減少

県・特別市	選挙区名	1990年選挙との比較 (1990年の票数=100)	
		有効投票数	PDCI 得票数
Ville d'Abidjan	Abobo (Com) ¹⁾	nd	nd
Boundiali	Bako, Dioulatiédougou, Gbéléban, Seydougou	nd	nd
Dabakala	Bonierédougou, Foumbolo, Satama-Sokoro, Satama-Sokoura	102.4	35.0
Ferkessédougou	Kong, Koumbala	120.7	nd
Katiola	Odienné (Com)	96.3	29.0
Korhogo	Korhogo (Com)	32.9	12.7
	Dualla, Kani, Massala	87.3	17.2
	Niakaramandougou, Tafiré, Tortiya	78.7	30.0
	M'Bengué, Niofoin	109.3	35.2
Odienné	Korhogo (S/P)	68.9	31.5
	Karakoro, Komboro, Tioniaradougou	89.9	35.6
	Madinani, Séguélon	nd	nd
Séguéla	Boundiali	81.7	29.3

(凡例) 表中，“nd”は、該当情報なしを意味する。選挙区名の“(Com)”は、コムニオン単独での選挙区であることを示す。“(S/P)”は、準県内のコムニオンを除く地域が選挙区であることを示す。これらの注記がない場合は、コムニオンを含めた準県全体が選挙区であることを示す。なお、選挙区の構成単位および本論での表記法については第4章注28を参照のこと。

(出所) *Fraternité Matin*, 28 novembre 1990, 13-18および28 novembre 1995, 9-13をもとに筆者作成。

(注) 1) この選挙区のみ FPI との統一リストでの勝利。

これらの選挙区では PDCI の候補者同士が議席をめぐって争うこととなった。1995年の選挙で RDR が勝利を取めた、アビジャン特別市アボボ・コミュニケーション選挙区以外のすべての選挙区は、すべてこの1990年選挙時の PDCI 複数候補の競合選挙区にあたっている。これら33の競合選挙区それぞれがもつ固有の背景はここでは解明できないものの、1995年の選挙結果から遡及的に解釈すると、その当時激化していたベディエ派とワタラ派の対立が何らかのかたちで関係していたことが推測できる。

FPI の1995年選挙での獲得議席は、前回選挙から1増の10であったが、FPI の議席はもう少し伸びる余地があった。FPI が1990年の選挙で勝利を取っていた8選挙区での1995年の結果をみると、2選挙区で勝利、2選挙区で敗北（いずれも PDCI に敗れた）、結果が確定しなかった選挙区が4つあった。これら未確定選挙区では、投票が実施されていれば FPI が再度勝利する公算が高かった¹⁰⁶。このように未確定・敗北選挙区が計6つありながらも、FPI は新たに6選挙区で PDCI を破って勝利を取めた。獲得議席数には表れないが、FPI も一定の党勢拡大をみせたのである。

さて、以上のような野党の一定の躍進があった結果、PDCI は1995年の選挙で、1990年に勝利を取っていた選挙区のうち18選挙区で敗北することとなった（野党から奪還した選挙区が4つあるので、差し引きで勝利選挙区数は14減の132となる。表5-1参照）。また PDCI の得票数は、多くの選挙区において1990年の水準を大きく下回った。1995年選挙の158選挙区のうち、投票結果のデータがない18選挙区と新設の1選挙区を除く136選挙区についてみると、PDCI に投じられた票が絶対数で増えているのは4割弱の53選挙区にとどまり、これを上回る83の選挙区では PDCI の得票が絶対数で減少した。この点についてはすでに表5-2を検討した際に RDR の勝利選挙区について確認したが、FPI が新たに勝利を取めた6選挙区についても同様の現象が認められる（表5-3参照）。これらの選挙区での FPI の得票は、前回選挙での得票数に対して108~126%の水準に向上したが、片や PDCI は56~78%の水準に低下している。PDCI の得票数は、有効投票数の減少（前回選挙比で78~94%）よ

表5-3 1995年選挙で FPI が新たに勝利を取めた選挙区における票の動向

県・特別市	選挙区名	1990年選挙との比較 (1990年の票数=100)		
		有効投票数	PDCI 得票数	FPI 得票数
Ville d'Abidjan	Abobo (Com) ¹⁾	nd	nd	nd
Agboville	Agboville (S/P)	78.2	71.2	126.4
Gagnoa	Gagnoa (Com)	nd	nd	nd
Issia	Issia, Boguédia, Iboguhé	93.1	69.3	124.7
	Saïoua	91.0	78.4	114.4
Lakota	Lakota	89.8	56.0	114.0
	Zikisso	94.1	67.3	108.4

(凡例) 表中の略記号は表5-2と同様である。

(出所) *Fraternité Matin*, 28 novembre 1990, 13-18および28 novembre 1995, 9-13をもとに筆者作成。

(注) 1) この選挙区のみ FPI との統一リストでの勝利。

りも大きく減少する傾向が観察される。これらの選挙区では PDCI から FPI へというゆるやかな支持の移行がみられるのである。

PDCI が議席を守ったものの FPI への票の移行が進行した選挙区はほかにもみられる。表5-4は、PDCI が勝利した選挙区のうち、FPI の惜敗率 (PDCI 当選者の得票数に対する FPI 候補の得票数の比率) が80%を上回った選挙区を一覧表にしたものである。この表は3つのパートに分かれているが、一番上のパートは、PDCI が票を減少 (1995年の得票は1990年比で53~88%にしか達していない) させ、他方 FPI が大きく票を伸ばした (1995年の得票は1990年比で108~160%に達している) 選挙区である。これらの選挙区では1990年には40~60%程度だった FPI の惜敗率が90%前後にまで上昇し、両党への支持が伯仲した状態になっていることがみてとれる。ただ PDCI は、いくつかの選挙区 (表5-4の2番目のパート) では、FPI の票の伸びに対抗するかたちで得票を増やしており (PDCI の得票は、1990年比で111~120%に伸びている)、一方的に退勢傾向にあったわけではないことがわかる。したがって PDCI 側の有権者の動員は、選挙区によってうまくいったところとそうでないところの

表5-4 1995年選挙で FPI の惜敗率が80%以上だった選挙区における票の動向

県	選挙区名	FPI の惜敗率 (%)		1995年選挙の 1990年選挙との比較 (1990年の票数=100)		
		1990年	1995年	有効 投票数	PDCI 得票数	FPI 得票数
		(1) PDCI が票を減らし、FPI が増やした選挙区				
Adzopé	Adzopé (Com)	41.1	94.3	94.4	63.3	145.3
Agboville	Azaguié	45.7	92.1	65.0	53.6	108.1
Daloa	Zoukougbeu	52.7	88.4	101.8	80.9	135.8
Man	Kouibly, Nidrou, Totrodrou	43.4	81.9	101.2	85.0	160.6
	Facobly, Sémien	61.5	91.4	116.9	88.8	132.0
(2) PDCI, FPI ともに票を増やした選挙区						
Adzopé	Agou, Bécédi-Brignan	40.7	93.9	120.8	120.3	277.6
Biankouma	Sipilou	89.1	86.9	117.2	119.0	116.1
Divo	Hiré	58.5	88.7	107.8	113.9	172.7
Guiglo	Bloléquin	89.4	82.0	110.3	111.9	102.6
(3) それ以外のパターンの選挙区						
Adzopé	Yakassé-Attobrou	93.8	92.0	92.6	72.4	71.0
Daloa	Daloa (Com)	-	90.9	111.6	71.9	-
Duékoué	Duékoué (Com)	-	89.3	96.5	104.5	90.8

(凡例) 表中の“-”は、該当情報なしを意味する。そのほかの表中の略記号は表5-2と同様である。ここに掲載した全選挙区で PDCI が勝利している。

(出所) *Fraternité Matin*, 28 novembre 1990, 13-18および28 novembre 1995, 9-13をもとに筆者作成。

差があるというのが正確な理解となろう。

また、PDCI が勝利した選挙区のうち6選挙区では、野党と無所属の得票の合計が PDCI の得票数を上回った(表5-5参照)。これらの選挙区でも PDCI の得票率が1990年の水準から51~78%の水準へと減少していることがうかがえる。アビジャン特別市アボボ・コミューン選挙区で実現した FPI と RDR の連合がこれらの選挙区で成立していれば、野党の議席はさらに伸びたと推

表5-5 1995年の選挙で野党・無所属の得票合計がPDCIの得票を上回った選挙区

県	選挙区名	PDCI		野党・無所属		
		得票数	前回比 ¹⁾	合計得票数	内訳 ²⁾	
					FPI	RDR
Abidjan	Anyama	4,785	56.4	10,288	3,181	4,495
Adzopé	Yakassé-Attobrou	1,457	72.4	3,660	1,340	1,270
Daloa	Daloa (Com)	6,428	71.9	9,429	5,841	3,588
Mankono	Tiéningboué ³⁾	3,381	61.4	4,211	1,037	3,174
San-Pédro	San-Pédro (Com)	5,757	78.4	6,641	3,359	3,282
Séguéla	Séguéla, Massala, Sifilé, Dualla	4,136	51.0	8,262	2,171	4,125

(凡例) 表中の略記号は表5-2と同様である。ここに掲載した全選挙区でPDCIが勝利している。

(出所) *Fraternité Matin*, 28 novembre 1990, 13-18および28 novembre 1995, 9-13をもとに筆者作成。

(注) 1) 1990年のPDCIの同一選挙区での得票数を100とする指数。

2) 表に示したほか、Anyama選挙区では無所属候補が2612票、Yakassé-Attobrou選挙区ではPIT候補が1050票、Séguéla等選挙区では無所属候補が1966票をそれぞれ獲得している。

3) FPIはこの選挙区でPPS(原語未詳)と選挙連合を組んだ。

測できる¹⁷⁾。

第4節 「恵まれた階層内でのゲーム」——野党の両義性

以上の検討結果は、従来コートジボワールの1990年代の国政選挙についていわれてきた「PDCIの強さと野党の弱さ」という認識(Konaté 1996)を相対化してとらえる必要性を示すものである。PDCIは、獲得議席数に表れないところで明らかに党勢を低下——より正確な表現をすれば、党勢を維持・強化できていない選挙区を増加——させている。これは一党制期にみられた選挙区ごとの投票結果の大きな差を反映したものとみることもできよう。ま

た野党も、議席獲得には至らなかったものの、多くの選挙区において、より多くの有権者を動員することに成功していたのである。

むしろ、野党に対しては違った面からの指摘もできる。1990年に設立された政治的に重要な野党に共通しているのは、左派的スタンスに立った学生運動・労働組合運動に活動家として身を投じてきた経歴をもつ大学教員らによって組織されたことである。簡単に歴史を振り返っておけば、第3章で述べたとおり、PDCIはフランス国民議会でのフランス共産党との会派協力関係を1950年に解消してから親仏勢力としての道を歩み始めたのだが、この方針転換の結果として、左派系の学生・青年たちの統制という問題を構造的に抱えるようになった。PDCIと左派系活動家の対立は、共産主義勢力の一掃が図られた独立前後の時期（1957～1960年）、官製学生組織内での「民主化」要求が高揚した1967～1969年、教員組合のSYNARESと学生組織が連携して大学運営の改革要求が高まった1982年にとりわけ深刻化したが、いずれもPDCIが弾圧（奨学金の停止、「反体制活動」として逮捕・拘留、軍隊への矯正入隊など）と、懐柔（官製組織への取り込み、ポストの提供）を組み合わせる収拾が図られてきた。

大学を拠点とした政府批判的な運動は、このように1950年代から1982年まで3次にわたって高揚したわけであるが、1990年以降に設立されたおもだった野党の指導者たちは、この波を複数時にわたって——1度は学生として2度目以降は教員として——経験したところに共通点がある。FPI創設者のバボは、1960年代末には学生活動家として、1982年の大学危機の際には教員として、これらの闘争の当事者であった（1982年の大学危機で敗北したことによりバボはフランスに亡命を余儀なくされた）。PIT創設者のウォジェは、1950年代のアフリカ人学生運動のセンター的組織だった在仏黒人学生連盟（*Fédération des étudiants noirs en France*: FEANF, 1950年創設）の副議長も務め、1961年には「フランスにおけるコートジボワールの治安に対する攻撃」の容疑で逮捕され、母国に強制送還のうえ収監されている。USD創設者のB・ザディ＝ザウル（Bernard Zadi Zaourou）も1980年代にSYNARESの活動家だ

った。またバボは歴史学、ウォジェは法学、ザディ＝ザウルは文学の教授としてコートジボワールの国立大学で教鞭を執っていた。「学生運動ないし組合運動（SYNARES）を経験した大学教員」という経歴は、これら野党の創設者だけに限ったことではなく、中核的な幹部はほぼ同じ経歴をもっていることが簡単な伝記的サーヴェイからも確認できる。ちなみに、一党制期を通じてコートジボワールには国立大学1校しか存在せず、「大学教員」は必然的に国家公務員であったということもここで確認しておきたい¹⁸。

彼らは、政権との対立、逮捕、投獄、亡命などを経験しつつ鍛え上げられた「筋金入り」の活動家であったわけだが、数十年にわたって政府批判的なスタンスを維持することができた背景として、政権によって「温存」された側面があることは注意しておくべきだろう。独立後のコートジボワールで発生した政府による徹底した弾圧事件——第4章で述べたサンウィ、ゲビエの両事件——と比べた場合、これら高学歴エリートたちの「反乱」に対するウフェ政権の対応は将来の「懐柔」の可能性を残したもののようにみえる。実際、この「学生運動ないし組合運動（SYNARES）を経験した大学教員」というまったく同じ経歴を経て、PDCI 幹部として高位官職を上り詰めていった者たちが少なからず存在している。たとえば、第4章で挙げたP・キプレは、SYNARES 書記長（1980～1982年）の経歴をもちながら1991年にはPDCI 政治局に入り、ベディエ政権成立と同時に国民教育相に就任した。同じく第4章（注14）で挙げたC・ドンワイは1970年にPDCI 政治局入りした人物だが、1950年代には左翼思想の影響を強く受けた在仏コートジボワール人学生協会（Association des étudiants de Côte d'Ivoire en France: AECIF）議長を務めた経験をもっていた。

このように考えてくると、大学を拠点とした政府に批判的な活動家たちは、一党制期をとおして存在し続け、1990年の野党結成へとつながっていくことになったのだが、彼らは将来的に一党制国家に奉仕する人材として「有用性」を政権に認められたが故に、断絶の憂き目を見ずに温存されたのだとする視点が開けてこよう。この視点をもつことによって、次の問いに対する答

えがみえてくる。その問いとは、アフリカでもかなり活発な街頭行動が展開された流れのなかから野党が登場してきたという事実から推論される、「政権に対する民衆の不満は非常に大きくかつ深いものであった」という解釈と、1990年代の野党が一躍強い勢力となることはなかったという事実のあいだのへだたりをどのように理解したらよいかというものである¹⁹⁾。

以上述べてきたような野党指導者の社会階層上の特質と、ウフェ支配体制下で彼らが図らずも提供していた「有用性」が、野党勢力の選挙パフォーマンスの「期待からの見劣り」を説明するのではないかというのがここでの論点である。すなわち政権批判勢力としての彼らは、10年以上にわたって経済危機に痛めつけられていた「不満を抱く民衆」という階層ではなく、ウフェ支配体制の維持・存続に不可欠な最優先のリクルート・ターゲットである高学歴エリート層に埋めこまれていたというのがここでの主張である。この論点は、以下の引用でフォーレが、「恵まれた階層内でのゲーム」と表現する事情に合致したものである。

「PDCI 一党制下では、国家権力を独占したのは圧倒的に公務員（わずかな例として商人・運輸業者）で、農民はせいぜい [PDCI の] 地方支部の事務局入りまでであった。1990年の選挙では、綿密に実証するまでもなく、立候補者は圧倒的に公務員、それも教職者が多い。このことは、1990年の「民主化」は、政治的階級の社会的職業的基盤が押し広げられる現象ともなわなかったことを意味している。言い換えれば、民主的な競争は恵まれた階層内でのゲームにとどまる危険性を帯びている。これに拍車をかけたのが、野党側の政策提案能力の貧しさである。これには、野党指導者たちが国家運営（とりわけ経済政策の側面）に関して知識が乏しかったことが大きく、選挙戦がデマゴギー的になった背景をなしている。」(Fauré 1991, 45sq.)

1990年に登場したおもだった野党は、政権に対して「正統性の危機」や

「ヘゲモニーの喪失」を知らしめる役割を果たしたことはたしかである。しかし、彼らが「不満を抱く民衆」の代弁者であったかのようにみえたのは、あくまでみかけ上のことにすぎなかったと考えられる。野党が社会全体から広汎な支持をとりつけられなかったことには、このような背景も強く作用していたと考えられる²⁰。

むすび

以上みてきたように、1990年代のコートジボワールにおいては、民主化とポスト・ウフェという新しい状況下でウフェの後継争いに端を発する政治対立が政界を支配することとなった。そのあとに社会的緊張と暴力を蔓延させることとなった「種」であるイボワール人性の概念は、このような背景のもとにこの時代に播かれたのである。この問題がさらに深刻な帰結をもたらしていく過程は第6章以降でさらに詳しくみていくことにしたい。

本章のむすびとして、結社史の観点から浮かび上がる論点について整理しておきたい。結社史の観点からすれば、この時期に生じた重要な出来事は、やはり PDCI 一党制の放棄と野党の誕生である。1990年代に行われた国民議会選挙の結果からは、旧唯一党の PDCI が民主化後も圧倒的な党勢を誇ったかのようにみえるが、それは選挙制度のあり方によってひきおこされた過剰代表であり、PDCI の党勢の低下が着実に進んでいたことを本章では確認した。これと表裏一体をなして、野党が獲得議席からうかがえる以上に一定の党勢拡大に成功してきたことも本章では確認した。ただ、野党側にも限界があったことも本章では確認した。その理由として本章では、野党指導者が一党制期に「温存」された勢力であることを指摘し、これまでにない新しい支持や動員を社会全体から広汎にくみ出せなかった点にあるとの解釈を示した。この意味でコートジボワールにおける民主化は、複数政党間で選挙での勝利をめざして競争し合うという、新しいゲームの様式がもたらされたというこ

と以上の意味をもたないという見方もできる。

この点と関連するのが投票率の問題である。1990年代のコートジボワールでの選挙では、複数政党制を新たに導入したアフリカ諸国と比較しても投票率がかなり低いのが特徴である²¹⁾。低投票率の問題は、すでに第4章で検討したとおり、一党制期からみられていた。1990年の大統領選挙の投票率は69.2%であったが、これは同年の国民議会選挙の投票率(40.2%)より30ポイント近く高いので、選挙そのものがつねに関心と呼ばないというわけではなく、国民議会選挙の場合にとくに投票率が低くなる傾向が顕著である。また、複数政党制導入後最初の選挙である1990年の国民議会選挙の投票率は、一党制期の2度の競争的選挙のいずれに比べても低い。

毎回の国民議会選挙の投票率が低い水準にとどまることは、コートジボワールにおける選挙が「少数者のゲーム」と化す傾向をもつことを意味している。1990年代の2回の国民議会選挙はいずれも半数以上の有権者が投票を棄権した。1990年の選挙では、投票率が30%に満たない選挙区が全体の1割にあたる16選挙区に上った。この事実は、ごく少数のまとまった支持者が存在すれば議席を獲得できることを意味する。行きすぎた低投票率は、選挙に期待される正統化機能を如実に低下させ、「民意」の反映として選挙結果をみわたることがより困難になる。本章第3節で検討したとおり、政党間関係という視点に立てば、1990年代の2つの国政選挙にはPDCIの党勢低落と野党の台頭というゆるやかな傾向を見出すことができたわけだが、それが有権者の側のいかなる選好の表れとして理解すべきかについて確定的な判断を下すのは難しい。そしてこの「少数者のゲーム」という特徴は、2000年の選挙にもさらに顕著に表れることとなる。この問題については、次章での2000年選挙の検討のあとに再び立ち戻ることになる。

[注] _____

- (1) 街頭行動はコートジボワールにおける「移行」を特徴づける現象であった。ブラットンとファンデワールは、アフリカ諸国における民主制への移行の比

較分析をするなかで、移行の契機となる現象として街頭デモ、ボイコット、ストライキ、暴動などの「政治的抗議行動」(political protest)を重視し、これを現政権に対して「正統性の危機に直面していること」と「ヘゲモニーの喪失」を知らしめるものにとらえている (Bratton and van de Walle 1997, 128)。ブラットンらのサーヴェイによれば、コートジボワールでは1985年から1994年のあいだに合計20回の「政治的抗議行動」が発生したとされ、これは同時期のアフリカ諸国のなかで五指に入る頻発ぶりだとされる (Bratton and van de Walle 1997, 286-287, table 12)。

- (2) それぞれ、学生組織はコートジボワール学生生徒連盟 (Fédération étudiante et scolaire en Côte d'Ivoire: FESCI, 「フェッシ」¹と読む)、人権団体はコートジボワール人権連盟 (Ligue ivoirienne des droits de l'homme: LIDHO, 「リド」²と読む)と称する。
- (3) 各次の憲法改正内容については Bois de Gaudusson et als. (1997, 269) に詳しい解説がある。
- (4) コートジボワールを含む西アフリカ9カ国の共通通貨である CFA フランの発券銀行。
- (5) 原口は、ベディエの「奇襲」が成功する鍵となったのが、ベディエが就任宣言を行う際に携えていた「コナン・ベディエ、コートジボワール国大統領閣下」(下線引用者) という宛名で発出された、ミッテラン・フランス大統領からの祝電にあったと指摘している (原口 1994, 35)。他方、この件に関してルーサン (Michel Roussin)・フランス協力相は、「コートジボワール憲法は、国民議会議長が後継者だと定めている。憲法の要請である」と述べ、フランスの「干渉にはあたらないのではないか」との見解を示した (*Le Monde*, 1993年12月9日付)。ただ、干渉であるかどうか、またその不当性をめぐる判断はさておき、このときのフランスの対応が、ベディエへの権力継承という方向づけを後押しする政治的圧力として機能したことは疑えない。
- (6) 1994年の発足時に PDCI から離党して RDR に参加した現役国民議会議員は9人であり、従来から PDCI 党内で「改革派」(rénovateurs) と呼ばれてきた反主流派の者たちであった。ただ彼らは政策やイデオロギー的な独自性もっていたわけではなく、実質的にワタラ支持者ということ以上の性格はもたない。ワタラが正式に RDR に加入するのは1999年7月のことで、それまでの党運営の中心は D・コピナ (Djeni Kobina, 発足時の党首, 1998年10月に死亡)、H・ジャバテ (Henriette Dagri-Diabaté, 発足時から執行部入りし, 1999年1月から幹事長) らが担った。コピナ、ジャバテがともにコートジボワール南東部の出身であったことが示すように、RDR はけっして北部出身政治家からなる集団ではなかった。
- (7) イボワール人性キャンペーンには数多くの大学人が動員された。まず1996

年3月には、「アンリ・コナン・ベディエ大統領の政治思想と実践の追究と普及のための大学人組織」(Cellule Universitaire de Recherche et de Diffusion des Idées et Actions Politiques du Président Henri Konan Bédié: CURDIPHE)が、「イボワール人性——アンリ・コナン・ベディエ大統領の新しい社会契約の精神」と題するセミナーを開催し、議事録も刊行された(Touré dir. 1996)。このセミナーに参加した大学人は、1999年にも「コートジボワールにおける被選挙資格、国籍、市民権、制度改革」と題するセミナーを、ベディエの政治団体である「ベディエ国民サークル」(Cercle National Bédié: CNB)の協賛を受けて開催した。このセミナーではベディエが開会演説を行った。このセミナーの議事録も刊行されている(Niamkey-Koffi 1999)。このセミナーの主催責任者であるニヤムキィ＝コフィ(Robert Niamkey-Koffi, 当時ココディ大学法学部教授)はイボワール人性理論の中心的な論客である。

- (8) 北部はムスリムが支配的である。また、「アカン系」(les Akan)は東南部一帯をおもな居住地とするバウレやアニをはじめとする諸民族を包摂する概念であり、もともと言語学上の語族分類であるが、コートジボワール社会では人間分節の表象として広く使われている。ウフェ、ベディエは両者ともアカン系である。
- (9) 「預言の自己実現」とは、ルマルシャンがブルンジにおけるエスニック対立の形成過程の分析に用いた概念であり、相争う政治勢力のあいだでのエスニシティを参照した言説レベルでの対立から、現実の暴力行使へと発展していくプロセスを指す(Lemarchand 1994)。ルマルシャンの議論については佐藤(2000f)およびSato(2000)を参照のこと。
- (10) フォーレの指摘によれば、これは立候補届を受理する知事が政治的判断で野党の届け出を不受理とした結果であるという(Fauré 1991, 37)。また、最終的に受理された立候補届は与野党・無所属含めて600あったが、このうち110が投票日まで立候補を辞退した。これに関してフォーレは与党側からの脅迫が主たる理由だったと指摘している(Fauré 1991, 37-39)。
- (11) ちなみに、中選挙区で最多得票者が総取りという選挙制度は、コートジボワールのほかには、アフリカではジブチとカメルーンでしか採用されていない比較的珍しい制度である(Nohlen et al. 1999)。なお、中選挙区で勝者総取り、ただし過半数の得票が必要という制度はマリとチャドで採用されている。
- (12) いずれも2人区のアビジャン特別市ヨプゴン(Yopougon)・コミューン選挙区、ガニョア県ガニョア・コミューン選挙区、スーブレ(Soubré)県スーブレ準県－グランザトリ(Grand-Zatri)選挙区である。
- (13) ダロア(Daloa)県ダロア・コミューン選挙区。なおこの選挙区でFPIはイボワール社会党(Parti socialiste ivoirien: PSI)と連合名簿を形成した。
- (14) 中選挙区は、第4章の表4-1に示したとおり、1995年選挙時には全部で15選

挙区（32議席分）あった。このうち各党の得票数のデータがある12選挙区（26議席分）について、ヘア式の比例配分に基づく試算を行ってみると、実際の選挙での獲得議席がPDCIは24、RDRは2であったところが、PDCIが20、RDRが3、FPIが2、無所属が1という結果が出る。ちなみにヘア式とは、①各党の得票÷（全政党の得票数合計÷選挙区定数）の商の整数部分を議席として与え、②この方式で分配されなかった議席については、上式の剰余が多い順に1議席ずつ配分していく方式である。

- (15) なお表5-2からは、コロゴ県コロゴ・コミューン選挙区において、有効投票数も前回の30%台の水準に激減していることがわかる。これはRDRに対する否定的な態度が有権者のあいだにみられた可能性を強く示唆するものであるが、さしあたりここでは、PDCIの得票数の減少が有効投票数の減少を大きく上回るものである点にだけ注目しておきたい。
- (16) バボ FPI 党首の地元であるガニョア県の3選挙区——ガニョア準県選挙区、ギベルア（Guibéroua）選挙区、ウラガイオ（Ouragahio）選挙区——では、選挙実施直前に発生した暴動によって国内難民が発生していたことを理由に投票が延期された。またアゾベ（Adzopé）県アゾベ準県選挙区では、投票箱が持ち逃げされる事件が起こったため、投票が無効となった。これら4選挙区では1年1カ月後の1996年12月に投票が実施され、FPIが4議席中3議席を獲得した。
- (17) FPIとRDRはこの選挙に先立ち共和戦線（Front républicain: FR）という選挙協力組織を発足させ、候補者の一本化や連合名簿の結成などの道を探っていた。しかし、これが実現したのはアビジャン特別市アボボ・コミューン選挙区だけだった。
- (18) コートジボワールにおける最初の教育機関は、1958～1959年度開校のアビジャン高等教育センター（Centre d'enseignement supérieur d'Abidjan）で、これを母体として1963年10月1日にアビジャン大学（Université d'Abidjan）が設立された。1977年6月1日にはコートジボワール国立大学（Université nationale de Côte d'Ivoire: UNCI）に改称した。UNCIは1992年にそれぞれ独自のキャンパスをもつ3センター制に改組され、1995年には各センターがそれぞれココディ大学（Université de Cocody）、アボボ＝アジャメ大学（Université d'Abobo-Adjamé）、ブアケ大学（Université de Bouaké）として独立した。これら3校は2012年にそれぞれ、フェリクス・ウフェ＝ボワニ大学（Université Félix Houphouët-Boigny）、ナンギ・アブログア大学（Université Nangui Abrogoua）、アラサン・ワタラ大学（Université Alassane Ouattara）に改称された。また同じく2012年には、北部のコロゴに第4の国立大学としてペレフォロ・ボン・クリバリ大学（Université Péléforo Gbon Coulibaly）が開校した。私立大学は一党制期にはほとんど存在せず、新設は1990年以降のことである（Sato

dir. 2003a; Proteau 2002, 62)。

- (19) これは Fauré (1991, 36) が提示している問題提起でもある。この点に関してフォーレは、野党が PDCI に挑戦しうる十分な規模をもたなかったことと、小規模政党でありながらも各党が独自の戦略に固執したために、野党連合が成立しなかったことを挙げている (Fauré 1991, 36)。
- (20) ここでは、重要野党のひとつである RDR にふれなかったが、RDR 幹部は一様に PDCI からの離党者で構成されており、階層的には PDCI と変わるところがない。
- (21) すでにふれた1990年代の2回の選挙と、第6章で述べる2000年の選挙の計3回の国民議会選挙での投票者数は、各回150万～187万人程度と推定されるが(1990年の国民議会選挙の投票者数は約187万人である。1995年については完全なデータがなく、158選挙区中17選挙区のデータが入手できない状態での投票者数が約158万人、2000年選挙では174選挙区中、未実施などでデータがない33選挙区を除いた状態で143万人である)、これはかなりの関心と呼んだ1990年の大統領選挙の投票者数(約305万人)の3分の1から2分の1でしかない。